

平成31年（ワ）第267号 損害賠償請求事件

原告 原告番号1ないし6

被告 国

証拠説明書（甲A号証）

－第13準備書面に対応する証拠について－

2020年10月14日

札幌地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 加 藤 丈 晴

同 弁護士 綱 森 史 泰

同 弁護士 須 田 布 美 子

同 弁護士 皆 川 洋 美

同 弁護士 上 田 文 雄

同 弁護士 林 拓 哉

同 弁護士 高 橋 友 佑

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲A 361	「男の絆—明治の学生 からボーイズラブまで」 (抜粋)	写し	2011年 5月25 日	前川直哉	明治前期において、「男 色」を肯定する考えが存在 し、女色を好む「軟派」の 男子学生よりも、男色を好 む「硬派」こそが学生本来 の姿であるという考えが存 在していた事実、鶏姦条例 制定の経緯により、男性間 の肛門性交が犯罪とされる ようになった経緯、「恋愛」 の普及により、男女学生の 交際も「恋愛」という言葉 で語られるようになった事 実、男女間における恋愛が 結婚と結びつけられるよう になったことにより、「結 婚」と結びつくことが可能 な異性間の関係は、同性間 の関係性よりも優越してい ると考えられるようになった 事実。
甲A 362	「明治初期刑事法の基 礎的研究」(抜粋)	写し	1990年 10月15 日	霞 信彦	鶏姦規定が1882年に 旧刑法の施行に伴って廃止 された理由及び経緯。
甲A 363	「恋愛と性欲の第三帝 国」『現代思想』第21巻 第7号	写し	1993年 7月1日	古川 誠	1910～1920年代に 西洋の性科学が日本におい て性欲学として翻訳書を通 して紹介され、性欲学の書 物や雑誌が次々に出版され た事実。
甲A 364	「変態性慾論」(抜粋)	写し	1925年 9月25 日	羽太鋭治、澤 田順次郎	性欲学では、同性愛を「性 欲本能の倒錯」「正常ならざ る性欲」「不自然な性欲」で あり、「一種の伝染病」とし て、「社会を破壊」するもの とみなしたこと、そこでは 男＝能動、女＝受動との役 割が強調され、同性愛者は 異性の精神をもっているが ゆえに同性に惹かれるもの とされていたこと。
甲A 365	「恐るべき同性の愛」 『読売新聞』明治44年7 月31日	写し	1911年 7月31 日	読売新聞社	1911年7月に起きた女学 校卒業生同士の心中事件に ついての報道内容。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲A 366	「同性愛に陥れる女学生に告げたきこと」『婦人世界』大正15年9月号	写し	1926年 9月	川村理助	1920年代には、女学生たちの間での同性への「熱中」がブームとなっており、それが「同性愛」として認識されていた事実。
甲A 367	「同性の愛」『女学世界』大正9年10月号	写し	1920年 10月	渡邊たみ子	1920年代には、女学生同士の、あるいは女学校における親密な関係がたびたび新聞・雑誌記事で取り上げられ、これに対して、女性同士の親密な関係を賞賛し、異性に対する愛とも、男性同性愛とも異なるものとして擁護する意見が強かった事実。
甲A 368	「同性愛は恋愛と同じか」『婦人公論』昭和11年4月号	写し	1936年 4月	片岡鐵兵	1930年代には、1920年代に見られたような、女性の同性愛を称賛するような記事は見られなくなり、女性同士の同性愛が異性愛に比べいかに劣っているものか一方的に断定する論調の雑誌記事が見られた事実。
甲A 369	「同性を恋する心」『婦人公論』昭和8年10月号	写し	1933年 10月	杉田直樹	1930年代には、同性愛を性欲心理の発達段階に位置付けた上で、同性愛の段階で止まっている者を「精神の異常傾向者」とみなす論調の雑誌記事が見られた事実。
甲A 370	『女子教育と同性愛』の問題」『婦人公論』昭和8年10月号	写し	1933年 10月	高良富子	1930年代には、同性愛を心身の発達途上における「一種の小児病」とみなす論調の雑誌記事も見られるようになった事実。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲 A 3 7 1	「逸脱と医療化—悪から病いへ—」(抜粋)	写し	2003年 11月10 日	ピーター・コンラッド、ジョセフ・シュナイダー	アメリカにおいて、1969年6月に発生した「ストーンウォール・インの暴動」を契機に、ニューヨークでプライド・パレードが始まるなど、より戦闘的なノーマリゼーションを目指す方向に運動展開が変化した事実、アメリカで、1970年代初頭には、同性愛を精神疾患とみなしていた精神医学界への働きかけが行われ、同性愛の脱病理化が進められた事実。
甲 A 3 7 2	「同性愛と異性愛」(抜粋)	写し	2016年 11月25 日	風間孝、河口和也	1970年代前半に、東郷健、大塚隆史など、同性愛者として自らのセクシュアリティを公言するカミングアウトを行い、同性愛者の可視化を主張し始めるゲイ男性も現れた事実、AIDSを男性同性愛者の病気とする偏見に抗議するため「I G A 日本」、「動くゲイとレズビアンの会」などが結成された事実、府中青年の家事件において、東京都が、動くゲイとレズビアンの会の青年の家利用拒絶を正当化するにあたり、文部省指導資料や「広辞苑」、「イミダス」などに同性愛が異常とされていることを根拠としてあげていた事実。
甲 A 3 7 3	「1970年代以降の首都圏におけるレズビアン・コミュニティの形成と変容 集合的アイデンティティの意味づけ実践に着目して」(抜粋)『クィア・スタディーズをひらく1 アイデンティティ、コミュニティ、スペース』所収	写し	2019年 10月20 日	杉浦郁子	1970年代後半に、自らをレズビアン・フェミニストと呼ぶ女性たちが相次いでミニコミ誌を発行し、自らの声を発信するようになった事実、1970年代までのメディアに登場するレズビアンは、レズビアンは性に「奔放」であるというイメージを伴って描かれていた事実、レズビアン・フェミニストたちは、異性愛規範を女性をジェンダー役割のなかに押し込め不自由を強いるものとして問題化した事実。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲A 374	「同性婚—ゲイの権利をめぐるアメリカ現代史—」(抜粋)	写し	2006年 6月8日	ジョージ・チ ョーンシー	1980年代前半、AIDSは同性愛と強く結びつけられ、偏見や差別が強められた事実、アメリカでは当時の大統領の無策から自衛のため自助組織や支援グループが多数作られた事実、パートナーがAIDSで入院したり、亡くなったりすることで、看病やケア・相続権や居住権・遺言や葬儀などをめぐって、様々な「家族」問題が噴出することとなった事実。
甲A 375	「日本の『ゲイ』とエイズ コミュニティ・国家・アイデンティティ」(抜粋)	写し	2013年 7月21日	新ヶ江章友	日本におけるAIDS第1号患者は血友病患者であったが、厚生省は、この患者をあえてAIDSと認定せず、日本に一時帰国中のアメリカ在住のゲイの男性芸術家を日本におけるAIDS第1号患者として発表した事実。
甲A 376	「AIDS患者発生等における留意点について」	写し	1985年 7月12日	厚生省保健 医療局感染 症対策室長	昭和60年当時の厚生省が性的接触によりAIDSに感染する可能性が高い者として男性同性愛者を挙げていた事実。
甲A 377	「日本精神医学と同性愛(第1版)」	写し	1993年 1月29日	動くゲイと レズビアン の会	動くゲイとレズビアンの会が、日本精神神経学会及び日本精神科診断学会あてに、1993年3月、同性愛についての見解を問う質問状を送付した事実及びその後の両学会への働きかけの経緯。
甲A 378	「LGBTヒストリーブック 絶対に諦めなかった人々の100年の闘い」(抜粋)	写し	2019年 12月21日	ジェロー ム・ポーレン	アメリカでは、1993年、ハワイ州最高裁判所が、同性愛者に対して結婚を禁止することはハワイ州憲法の平等権修正条項に違反しているとの画期的な判決を下したが、そのことが同性婚反対派の危機感を強め、1996年に、連邦議会で結婚防衛法が成立し、16州の州議会が州レベルの婚姻防衛法を可決した事実。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲A 379	「いじめの防止等のための基本的な方針」	写し	2017年 3月14日	文部科学大臣	文部科学省が、いじめ防止等にあたり、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する」旨の方針を発表した事実。
甲A 380	「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について（通知）」	写し	2010年 4月23日	文部科学省 初等中等教育 児童生徒課、 スポーツ・青少年局 学校健康教育課	文部科学省が各都道府県の教育委員会等に対し、性同一性障害のある児童生徒について、その心情に十分配慮した対応を求めた事実。
甲A 381	「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」	写し	2015年 4月30日	文部科学省 初等中等教育 児童生徒課長	文部科学省が各都道府県の教育委員会等に対し、性同一性障害に係る児童生徒への学校での支援体制や医療機関、保護者、教育機関との連携とともに、いじめや差別を許さない適切な生徒指導や人権教育を推進すること、そして性同一性障害および同性愛者等の性的マイノリティの児童生徒が相談しやすい環境を整備することを求めた事実。
甲A 382	「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について（教職員向け）」	写し	2016年	文部科学省 初等中等教育 児童生徒課	文部科学省が、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を受けて、学校における性同一性障害に係る児童生徒の状況や、学校等からの質問に対する回答をQ&A形式にしてとりまとめた事実。その中で、性同一性障害に係る児童生徒や「性的マイノリティ」とされる児童生徒に対する相談体制等の充実等を求めている事実。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲A 383	「大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて」	写し	2018年 12月	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構が、大学等の教職員を対象として、性的指向・性自認の多様な在り方に関する理解の増進を図ることを目的として、性的マイノリティである学生が学生生活を送るうえで大学等に求められる対応に関し、大学等における性別情報の取扱い・管理方法のほか、授業や学生生活等における配慮等、必要となる支援等について記載した資料を作成した事実。
甲A 384	報道発表資料「男女雇用機会均等法施行規則を改正する省令等を公布しました ～間接差別となり得る措置の範囲の見直し等を行い、平成26年7月1日に施行～」	写し	2013年 12月24日	厚生労働省 機会均等・児童家庭局 雇用均等政策課	2013年に男女雇用機会均等法に基づくセクシュアル・ハラスメント指針が改正され「セクシュアル・ハラスメントには、同性に対するものも含まれる」ことが明記された事実。
甲A 385	「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」	写し	2016年 8月2日	厚生労働省	2016年のセクシュアル・ハラスメント指針の改正において、「被害を受けたものの性的指向や性自認にかかわらず、本指針の対象となる」と記された事実。
甲A 386	「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」	写し	2020年 1月15日	厚生労働大臣 加藤勝信	2019年の労働施策推進法の改正に伴い策定された指針に、「相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を行うこと」や「労働者の性的指向・性自認について、当該労働者の了解を得ずに他の労働者に暴露すること」がパワハラ例として記載されたこと。
甲A 387	「CSR企業総覧2016年版 LGBTに対する基本方針 (権利の尊重や差別の禁止など)『あり』会社一覧」	写し	2016年 1月4日	株式会社東洋経済新報社	2016年版「CSR企業総覧」においてLGBTに対する基本方針があると回答した企業は13.1% (173社)であった事実。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲A 388	「CSR企業総覧（雇用・人材活用編）2020年版LGBTに対する基本方針（権利の尊重や差別の禁止など）『あり』会社一覧」	写し	2019年 12月3 日	株式会社東 洋経済新報 社	2020年版「CSR企業総覧」においてLGBTに対する基本方針があると回答した企業は33.8%（364社）であった事実。
甲A 389	「性的マイノリティについての意識 2015年全国調査報告書」（抜粋）	写し	2016年 6月	独立行政法 人日本学術 振興会 科 学研究費助 成事業「日 本における クイア・ス タディーズ の構築」研 究グループ （研究代表 者 広島大 学 川口和也）	2015年に全国139地点において20歳から79歳までの戸籍上の男女を対象に住民基本台帳による層化二段無作為抽出法により行われたアンケート調査で、「なんらかの性的マイノリティが周りにいるか否か」との問いに対し、「いる」と答えた者は6.1%、「いない」と答えた者が52.1%であった事実。
甲A 390 の1	「学習指導要領改訂に際して『思春期になると異性への関心が芽生える』と記載してLGBTについて記載されなかったことに関する質問主意書」	写し	2017年 4月4日	西村智奈美	西村智奈美議員の内閣総理大臣に対する質問主意書の中で、2017年の小中学校の学習指導要領改訂にあたり、2974件のパブリックコメントが寄せられ、うち368件（約12%）が、LGBTなどの多様な性を教えるべきだとの内容であったにもかかわらず、文部科学省が公表した案には、これらは反映されず、小学3、4年生の体育教科について「思春期になると異性への関心が芽生える」と記載された旨が記載されている事実。
甲A 390 の2	「衆議院議員西村智奈美君提出学習指導要領改訂に際して『思春期になると異性への関心が芽生える』と記載してLGBTについて記載されなかったことに関する質問に対する答弁書」	写し	2017年 4月14 日	内閣総理大 臣 安倍晋 三	西村智奈美議員からの質問趣旨所に対し、安倍首相が、「いわゆる『性的マイノリティ』について指導内容として扱うことは、個々の児童生徒の発達の段階に応じた指導、保護者や国民の理解、教員の適切な指導の確保などを考慮すると難しいと考えています」と答弁している事実。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲 A 391	「セクシュアル・マイノリティを取り巻く状況」『法律のひろば』2016年7月号	写し	2016年 7月1日	宝塚大学看護学部教授 日高庸晴	ゲイ・バイセクシュアル男性を対象にしたインターネット調査では、回答者全体の65%に自殺念慮経験、15%に自殺未遂経験があるとの結果が出ている事実。大阪市内の若者男女を対象にした調査結果と比較し、異性愛男性と比較してゲイ・バイセクシュアル男性の自殺未遂リスクは5.98倍高いことが分かっている事実。
甲 A 392	陳述書	写し	2020年 6月19日	伊藤悟	同性愛やセクシュアリティの多様性に関する人権啓発を行う「すこたん企画」（現在の「すこたんソーシャルサービス」）の設立者である伊藤悟について、同性愛者であることを自覚した際の戸惑い、同性愛者であるがゆえに受けた差別、パートナーとの関係、同性婚に対する思い等。
甲 A 393	陳述書	写し	2020年 9月30日	井上ひとみ、 瓜本淳子	獣医師である井上ひとみと動物看護師である瓜本淳子について、同性愛者であることを自覚した際の戸惑い、お互いの関係、2015年に関西レインボーフェスタで公開結婚式を挙げるに至った経緯、同性婚に対する思い等
甲 A 394	陳述書	写し	2020年 5月23日	大塚隆史	新宿三丁目で「タックスノット」というゲイバーを経営している大塚隆史について、同性愛者であることを自覚した際の戸惑い、男性同士のパートナーシップの実態、パートナーをHIVにより失った悲しみ、現在のパートナーとの関係、同性婚に対する思い等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲A 395	陳述書	写し	2020年 8月28 日	金由梨	オランダのアムステルダムで同性パートナーと結婚して2人の子どもを育てている金由梨について、同性愛者であることを自覚した際の戸惑い、在日韓国人でありかつ同性愛者であるがゆえの悩み、パートナーとの関係、出産に至った経緯。両親との関係、オランダと日本における同性愛者や同性婚に対する考え方の違い、同性婚に対する思い等。
甲A 396	陳述書—公認されない悲嘆のこと—	写し	2020年 6月11 日	沢部一実	ノンフィクションライターである沢部一実について、同性愛者であることを自覚した際の戸惑い、レズビアン・フェミニストとしての活動内容、パートナーとの出会いと別れ、同性パートナーシップが公認されないことによる悲嘆、同性婚に対する思い等。
甲A 397	陳述書	写し	2020年 8月10 日	原美奈子（通名 ミナ汰）	性的マイノリティに対する偏見の除去と安心して生きられる社会の実現のため、ロビイングや政策提言、相談支援活動等を行っているNPO法人共生ネットの代表理事である原ミナ汰について、同人がXジェンダーと気づいた経緯と戸惑い、パートナーとの出会いと別れ、家族との関係、性的マイノリティ支援の活動を通して感じたこと、同性婚に対する思い等。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲A 398	「日本における同性愛 に対する寛容性の拡大 —『世界価値観調査』から 探るメカニズム—」 『関連社会科学』第22号	写し	2012年 10月	石原英樹	一般に、異質なものに対する寛容性は、異質な他者との接触が多いほど高まること、特に同性愛については、実際に同性愛者の知り合いがいると寛容性が高まること、同性愛者に接触する機会がより多い都市居住者ほど同性愛に対する寛容性は高いこと、居住地の市民社会成熟度が同性愛に対する寛容性に関連していることを論じた研究もあること、ジェンダー対称的意識（性別役割分業意識に縛られないジェンダー意識）も同性愛に対する寛容性に関わること。
甲A 399	「渋谷区パートナーシップ証明 実態調査報告書」	写し	2017年 11月5 日	渋谷区 渋谷男女平等・ダイバーシティ<アイリス>	渋谷区がパートナーシップ条例を定めたことにより、証明書取得が家族にカミングアウトして説明するきっかけになった、カミングアウトがきっかけになり同僚との人間関係がより良くなったなどと述べる者が認められた事実、パートナーの手術の際、証明書を示すことで何の問題もなく家族として関わることができたなど、社会の変化についての言及も見られた事実、制度を機に企業の取り組みが進み、従業員に向けても顧客に向けてもLGBT施策が進展したことが認められた事実、LGBT施策が当事者でない従業員からも高評価を受けている事実等。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲A 400	「同性婚先行導入州で 高校生の自殺率低下、米 調査」	写し	2017年 2月22 日	A F P 通信 社	アメリカ・ジョーンズ・ホ プキンス大学の調査によれ ば、2015年1月以前に同性婚 を合法化した35州のうち の32州と、合法化していな かった州とを比較したところ 、同性婚を合法化した州 では、ゲイ、レズビアン、 バイセクシュアルの高校生 の自殺および未遂の件数が 14%、全体では7%減少し たが、同性婚を認めていな かった州では、自殺未遂率 の低下は見られなかった事 実。
甲A 401	「同性婚が認められた デンマークとスウェー デン、同性愛者の自死率 が大幅に減少（研究結 果）」	写し	2019年 11月21 日	ハフポスト 日本版 安田聡子	デンマーク自死予防研究 所とストックホルム大学が 共同で実施した調査によれ ば、同性カップルと異性カ ップルの自死率を、1989年 ～2002年と2003～2016年 で比較したところ、1989～ 2002年に比べて、2003～ 2016年の異性カップルの自 死率は28%下がっていた が、同性カップルの自死率 は46%も減少していた事 実。